

第1回「突風等短時間予測情報利活用検討会」の開催について

標記検討会を以下のとおり開催しますのでお知らせします。

1. 日 時 平成19年7月12日(木) 10:00～12:00
2. 場 所 気象庁大会議室 (5階)
3. 議 事(案)
 - (1)突風等短時間予測情報(仮称)の発表に向けた取り組み
 - (2)平成19年度末発表予定「突風に関する府県気象情報(案)」
 - (3)業務化に向けた課題と取り組み
 - (4)その他

[本件に関する問合せ先]

気象庁予報部業務課 (03-3212-8341 内線3105、3119)

(参考)

突風等短時間予測情報利活用検討会

開催趣旨

平成 18 年 9 月の宮崎県延岡市、11 月の北海道佐呂間町など、竜巻等の突風による大きな災害が相次ぎました。

気象庁では、雨と風の動きを 3 次元で連続的に監視できる気象ドップラーレーダーの整備や、数値予報モデルの精緻化を進め、竜巻等の突風や短時間強雨、雷等（以下、これらを「突風等」と言う。）の、非常に激しい現象に対する監視・予測技術の向上を図るとともに、これらをもとに、突風等に警戒を呼びかける「突風等短時間予測情報（仮称）」の発表を平成 22 年度から開始すべく準備を進めているところです。

この「突風等短時間予測情報（仮称）」は、これまでの気象情報とは異なり、現象の発現時間が短く、空間的にも極めて小規模な突風等、非常に激しい現象を対象としていることから、現在の科学技術を最大限に活かしても、すべてを捕らえられるわけではありません。従って、このような情報を有効に利用して、防災・減災の効果を挙げるためには、情報の内容、発表形式、伝達・利用方法等について、事前に十分な検討を行う必要があります。

これに対処するため、気象庁では、学識経験者、地方公共団体、報道機関等、関係の機関から参加を求めて『突風等短時間予測情報利活用検討会』を開催し、ご意見等をいただくこととしました。

検討内容及びスケジュール

検討会は、平成 19 年度と平成 20 年度に分けて設置します。

平成 19 年度は、突風等短時間予測情報(仮称)の内容、発表形式等について 3 回の検討会を開催し、平成 20 年 3 月を目途に検討の結果を公表する予定です。

平成 20 年度は、突風等短時間予測情報(仮称)の利活用及び普及・啓発の方策について 3 回の検討会を開催し、年度末に検討の結果を公表する予定です。